

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成29年5月18日
市町村	稚内市
概要	<p>市内の被保険者宅に、市役所の職員を名乗る者から、「後期高齢者の保険料で3万円ほど払い戻し分があり、以前に手紙を送っているが期限が切れている。急いで手続きする必要があるため取引銀行を教えてください。」と電話があった。</p> <p>被保険者は、以前中身を確認していない郵便があったため、そのことかと思ひ取引銀行名を伝えた（口座番号は伝えていない）。続けて「10分後に銀行職員から連絡させるので携帯電話の番号を教えてください」と言われ、不審に思った家族が電話を代わり、これから市役所の窓口に行くのでそこで手続きしたいと伝えると、「窓口に来る必要はないです」と言われ電話を切った。</p> <p>市役所へ確認のため来庁をしたもの。</p>
対応	<p>確認したところ保険料の還付は発生しておらず、電話をした職員がいないことや市役所窓口での手続きを断ることがないことを説明。</p> <p>今後も十分注意するよう注意喚起を促し、警察や消費者センターへの通報について提案した。</p>

②

発生日	平成29年6月6日
市町村	旭川市
概要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所国保課の「イヌイ」と名乗る若い男性から「保険料の還付金が13,600円あり、青い封筒に返信用封筒を入れた通知を1月に送っている。返信がないので電話をした。」と電話があった。</p> <p>口座のある金融機関を聞かれ、窓口に行くよう言われたが、夫が不在のため帰宅後に電話したいと答えると、電話番号（0166-23-XXXX）を教えられた。</p> <p>被保険者は、先月後期高齢者になったばかりで、それ以前は社会保険に加入していたことから、不審に思い、確認のため市役所に電話したもの。</p>
対応	<p>還付金は発生しておらず、発生した場合も電話をすることはしない旨を伝えた。</p> <p>詐欺の電話なので、今後も注意するよう、また、警察にも情報提供するよう促した。</p>

③

発 生 日	平成29年6月8日
市 町 村	旭川市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所の者と名乗る男性から「昨年11月に20,000円ほどの還付金が発生している。」と電話があった。</p> <p>心当たりがなく、詳しい話を聞こうと何度か質問するうちに相手の態度が厳しくなった。</p> <p>「メモを取るように。」と言われ、筆記用具を探して戻ると電話は切れていた。</p>
対 応	<p>保険料、高額療養費等の還付金は発生していない。</p> <p>詐欺の電話なので、今後も注意するよう、また、差し支えがなければ警察にも情報提供するよう促した。</p>

④

発 生 日	平成29年6月8日
市 町 村	旭川市
概 要	<p>市内在住の被保険者宅に、市役所の「オオシマ」と名乗る若い男性から、「昨年11月に医療制度が変わり、保険料の還付金が27,380円発生しているという通知を送っているが、届いているか。」との電話があった。</p> <p>不審に思い、夫の話をするに「振り込んであげるのにおかしいことはない。」と声を荒げ、電話を切られた。</p>
対 応	<p>詐欺の電話なので、今後も注意するよう、また、警察にも情報提供するよう促した。</p>

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022